

都市建物安全化計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	都市建物安全化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	バングラデシュ都市圏において、民間建物耐震化促進のためのツーステップ・ローン及び公共建物の耐震化を行うことにより、都市圏の建物安全性の強化を図り、もって災害被害の軽減を通じた都市圏の社会脆弱性の克服に寄与するもの。 事業の内容 ・ 民間建物安全化促進ローン（参加金融機関（PFI）を通じた縫製工場等の民間事業者への建物安全化に対する中長期資金供与） ・ 公共建物安全化（バングラデシュ消防・国民保護庁舎建設、消防署耐震補強、機器調達） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：120.86億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの多くの建物が同国の建築基準を満たしておらず、災害に対して極めて脆弱な状況にあったことから、産業拠点となる工場などの民間の建物や、災害時に中核的役割を果たす公共建物の耐震化の促進が求められていた。 現在も同国では経済成長に伴う急速な都市化の進展により、高層建築物や工場などが都市部に集積し、地震発生時の人的・経済的被害拡大が懸念されており、耐震化促進による防災能力強化と社会脆弱性の克服は重要な課題であることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	消防・国民保護庁舎建設予定地の調整やコントラクターの調達、事業費の内訳変更に係るバングラデシュ政府の承認に時間を要し、遅延が発生したが、2025 年 5 月に着工し、2028 年 4 月に完工見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料